

## 税制上の優遇措置のご案内

赤十字活動資金にご協力をいただくと、次の税制上の優遇措置を受けられます。

### 個人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
相続税 (非課税)	相続により取得した財産(全部または一部)を寄付した場合、寄付した相続財産の額が相続財産から除外されます。

### 法人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

## 表彰制度のご案内

### 日本赤十字社の表彰

#### 金色有功章

累計50万円以上のご寄付をいただいた場合



有功章記



有功章

法人・団体(楕円)

#### 銀色有功章

累計20万円以上のご寄付をいただいた場合



略章

#### 社長感謝状

金色有功章を受章後、累計50万円以上のご寄付をいただいた場合



感謝状

### 国からの表彰

#### 厚生労働大臣感謝状

年度内に一時または累計額が個人は100万円以上500万円未満、法人・団体は300万円以上1,000万円未満のご寄付をいただいた場合、授与申請いたします。



感謝状

#### 紺綬褒章 天皇陛下からの褒状となります。

個人は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄付をいただいた場合、授与申請いたします。



褒状

※分納によるご寄付も対象になります。



略綬



褒章

## 活動資金へのご協力方法

### インターネットで

クレジットカードでの月々の継続寄付などをお選びいただくことが可能です。



### お近くの窓口で

千葉県支部または市区役所、町村役場の窓口で受け付けています。



### 遺贈・相続財産、お香典返しによる寄付

亡くなられたあとの財産や故人の遺産を社会のために役立ててほしいといった尊い遺志に応えるために、遺贈や相続財産、お香典返しによる寄付を承っております。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

## よくあるご質問

### Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

### Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただき、年に2回当社が発行する赤十字の情報誌を郵送させていただいております。

### Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護活動はじめとした日本赤十字社の事業で活用します。義援金は、ご寄付の全額が被災された皆さまに届けられます。

 **日本赤十字社** 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7  
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812  
<https://www.chiba.jrc.or.jp>



令和6年能登半島地震における医療救護活動

## 赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって行われています。

 **日本赤十字社** 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

# 令和6年能登半島地震 救護活動



## 01 医療チームの派遣

全国から延べ276班の医療チームを派遣

(令和6年2月1日現在)

活動資金により、医療チームを訓練し、必要な資機材を揃え、災害に備えてきました。この度の地震でも、発災直後から救護活動を行うことができました。

皆様から寄せられる  
活動資金があるからこそ、、、

## 02 救援物資の配分



活動資金により、平時から毛布等の救援物資を備蓄することができました。

赤十字の救援物資は、避難所などで被災者の方にお使いいただいております。

### 配分済みの救援物資

(令和6年2月1日現在)

- 毛布 …………… 16,005枚
- 安眠セット …… 5,230セット
- 緊急セット …… 2,224セット

## 03 赤十字ボランティアの活動

活動資金により、赤十字ボランティアが様々な研修を積んでまいりました。

炊き出しや災害ボランティアセンター支援など、各ボランティアの特色を生かした被災者支援を続けております。

千葉県支部の対応はこちらから ▶



そのほか、日本赤十字社千葉県支部では  
平時から様々な活動を実施しています。

- 救命・応急手当などの講習会の実施
- 青少年の育成(青少年赤十字)
- 海外救援活動への協力

今年度も赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします